刺根町曲前講座メニュー一覧

	İ		
	課名	テーマ	内容
1	· · · · · · ·	役場の行政組織の概要について	役場の組織と主な業務内容の説明
2		防火対策について	一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制および 火災時の対応についての説明
3		防災対策について	一人一人が心がける災害への備えと町の災害対策についての説明
4		交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のため の交通安全教室の実施
5		選挙制度について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明
6		町長との懇談会	町長とまちづくりについて話しながら考えましょう。懇談会の中にはランチミーティングも含みます。(ランチミーティング以外は、申込の際に事前にテーマを提案していただきます)
7	企画課	ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法などの説明
8		空き家・空き地バンク制度 について	空き家・空き地バンク制度の概要および現在までの取り組み 状況の説明
9		男女共同参画とは	「男女共同参画」についての話
10	財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組みなどの説明
11	税務課	税金について	町民税・固定資産税・軽自動車税などの町税全般について、 課税の仕組みや額の決定方法、納付方法などの説明
12	福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
13		障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
14		包括支援センターについて	包括支援センターについての話
15	子育て 支援課	保育所などの入所について	保育所などの入所についての説明
16	保健福祉センター	介護予防について	介護予防教室についての説明
17		乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
18		成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
19	環境対策課	ごみと資源の出し方について	ごみと資源の分別や減量化についての説明
20		利根町営霊園の運営状況 について	 利根町営霊園の運営状況と管理料についての話
21	保険年金課	国民健康保険のしくみ	制度の目的と内容などの説明
22		医療福祉費支給制度のしくみ	制度の内容と利用方法について説明
23		後期高齢者医療制度のしくみ	制度の内容や役割、保険料などについて説明
24	経済課	悪質商法にご用心	さまざまな悪質商法の手口と対処方法についてのお話
25	都市整備課	下水道について (処理場見学)	下水道のしくみ・利根浄化センター見学
26	学校教育課	保護者への補助制度について	補助制度の概要についての説明
27	生涯学習課	利根町の歴史について	希望のテーマによる郷土の歴史の解説 (内容により資料館などで実施)
28		気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運 動を紹介
29		図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明
30	議会事務局	町議会のしくみと役割	町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般 についての概要説明

令和2年度利根町出前講座

~お気軽にご注文ください~

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらく中止しておりました出前講座を再開いたします。

町政に関する多彩な分野のメニューをご用意しました。ご希望のテーマをお申し込みいただければ、職員が皆さまの会合や学習 会などへお伺いします。

出前講座を行う際には、町民の皆さまで3密(密集、密接、密閉)が回避できる環境の確保などの新型コロナウイルス感染対策にご協力お願いします。また、テーマにより、受け付けできない場合がありますので、ご了承ください。

ご利用される皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

●新型コロナウイルスの感染防止に関する注意点

- ・参加者同士の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ・参加者同士は対面ではなく、横並びで座る。
- ・参加者全員マスクを着用する。
- ・手洗い・手指消毒を行う。
- ・窓やドアを開けるなど、こまめに換気を行う。
- ・事前に、体温測定・健康チェックを行い、体調不良の場合には、参加を控える。
- ・感染者がいた場合に備え、参加者名簿などを用意する。

上記項目などの感染対策をした上で、開催を検討してください。

※対策が不十分な場合や再び感染拡大のおそれがある場合、開催の延期や中止となる場合があります。

●テーマ

交通安全、空き家・空き地バンク制度、介護予防など、身近な話題から町が重点的に取り組んでいる施策まで、計30のテーマからお好きなテーマをお選びいただけます。

●講師について

会場には、担当する課の職員を派遣し、ご希望のテーマに沿った施策についての説明・紹介を行います。なお、職員の派遣に 関する費用、テキスト代などは、一切不要です。その他の費用は、申し込み団体でご負担願います。

会場については、申し込み団体でご用意ください。また、3密(密集、密接、密閉)回避のため、公共施設の利用が必要な場合には、ご相談ください。

※要望や苦情だけをお伺いする場ではありませんので、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。

●対象者

町内に在住、在勤または在学している、10人以上で構成された団体やグループです。

(例) 町内会、老人クラブ、PTA、サークルなどが開催する学習会や会合など

※営利目的や政治・宗教活動を目的とする集会は対象となりません。

●開催日時

月~金曜日 午前9時~午後5時

(土・日曜日は要相談、祝日・年末年始はご利用できません。)

- 1講座は質問を含め2時間以内です。
- ※生涯学習課の出前講座は、休館日にあたるときはご利用出来ません。

●申し込み方法

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程などについて十分調整を行っていただき、 受講希望日の20日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口に設置しております。また、 町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から連絡いたします。 ※担当課の業務や講師の日程などの都合で、開催日時などについてご希望に添えない場合もあります。

※開催決定後であっても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。